T11　上肢のその他の損傷，部位不明
T11.0　上肢の表在損傷，部位不明
T11.1　上肢の開放創，部位不明
T11.2　上肢の詳細不明の関節及び靱帯の脱臼，捻挫及びストレイン，部位不明
T11.3　上肢の詳細不明の神経損傷，部位不明
T11.4　上肢の詳細不明の血管損傷，部位不明
T11.5　上肢の詳細不明の筋及び腱の損傷，部位不明
T11.6　上肢の外傷性切断，部位不明
T11.8　上肢のその他の明示された損傷，部位不明
T11.9　上肢の詳細不明の損傷，部位不明
T12　下肢の骨折，部位不明
下記の細分類項目は，骨折及び開放創を分類するための複合コーディングが不可能又は不必要な場合に，必要に応じて選択できるよう設定されている；閉鎖性又は開放性の記載のない骨折は閉鎖性に分類する。
0　閉鎖性
1　開放性
T13　下肢のその他の損傷，部位不明
T13.0　下肢の表在損傷，部位不明
T13.1　下肢の開放創，部位不明
T13.2　下肢の詳細不明の関節及び靱帯の脱臼，捻挫及びストレイン，部位不明
T13.3　下肢の詳細不明の神経損傷，部位不明
T13.4　下肢の詳細不明の血管損傷，部位不明
T13.5　下肢の詳細不明の筋及び腱の損傷，部位不明
T13.6　下肢の外傷性切断，部位不明
T13.8　下肢のその他の明示された損傷，部位不明
T13.9　下肢の詳細不明の損傷，部位不明
T14　部位不明の損傷
T14.0　部位不明の表在損傷
T14.1　部位不明の開放創
T14.2　部位不明の骨折
下記の細分類項目は，骨折及び開放創を分類するための複合コーディングが不可能又は不必要な場合に，必要に応じて選択できるよう設定されている；閉鎖性又は開放性の記載のない骨折は閉鎖性に分類する。
0　閉鎖性
1　開放性
T14.3　部位不明の脱臼，捻挫及びストレイン
T14.4　部位不明の神経損傷
T14.5　部位不明の血管損傷
T14.6　部位不明の筋及び腱の損傷
T14.7　部位不明の挫滅損傷及び外傷性切断
T14.8　部位不明のその他の損傷
T14.9　損傷，詳細不明
自然開口部からの異物侵入の作用（T15－T19）
T15　外眼における異物
T15.0　角膜内異物
T15.1　結膜のう＜嚢＞内異物
T15.8　外眼のその他の部位及び多部位における異物
T15.9　外眼における異物，部位不明
T16　耳内異物
T17　気道内異物
T17.0　副鼻腔内異物
T17.1　鼻腔内異物
T17.2　咽頭内異物
T17.3　喉頭内異物
T17.4　気管内異物
T17.5　気管支内異物
T17.8　気道のその他の部位及び多部位における異物
T17.9　気道内異物，部位不明
T18　消化管内異物
T18.0　口腔内異物
T18.1　食道内異物
T18.2　胃内異物
T18.3　小腸内異物
T18.4　大腸内異物
T18.5　肛門及び直腸内異物
T18.8　消化管のその他の部位及び多部位における異物
T18.9　消化管内異物，部位不明
T19　尿路性器内異物
T19.0　尿道内異物
T19.1　膀胱内異物
T19.2　外陰及び腟内異物
T19.3　子宮内異物［各部位］
T19.8　尿路性器のその他の部位及び多部位における異物
T19.9　尿路性器内異物，部位不明
熱傷及び腐食（T20－T32）
体表面の熱傷及び腐食，明示された部位（T20－T25）
T20　頭部及び頚部の熱傷及び腐食
T20.0　頭部及び頚部の程度不明の熱傷
T20.1　頭部及び頚部の第１度熱傷
T20.2　頭部及び頚部の第２度熱傷
T20.3　頭部及び頚部の第３度熱傷
T20.4　頭部及び頚部の程度不明の腐食
T20.5　頭部及び頚部の第１度腐食
T20.6　頭部及び頚部の第２度腐食
T20.7　頭部及び頚部の第３度腐食
T21　体幹の熱傷及び腐食
T21.0　体幹の程度不明の熱傷
T21.1　体幹の第１度熱傷
T21.2　体幹の第２度熱傷
T21.3　体幹の第３度熱傷
T21.4　体幹の程度不明の腐食
T21.5　体幹の第１度腐食
T21.6　体幹の第２度腐食
T21.7　体幹の第３度腐食
T22　肩及び上肢の熱傷及び腐食，手首及び手を除く
T22.0　肩及び上肢の程度不明の熱傷，手首及び手を除く
T22.1　肩及び上肢の第１度熱傷，手首及び手を除く
T22.2　肩及び上肢の第２度熱傷，手首及び手を除く
T22.3　肩及び上肢の第３度熱傷，手首及び手を除く
T22.4　肩及び上肢の程度不明の腐食，手首及び手を除く
T22.5　肩及び上肢の第１度腐食，手首及び手を除く
T22.6　肩及び上肢の第２度腐食，手首及び手を除く
T22.7　肩及び上肢の第３度腐食，手首及び手を除く
T23　手首及び手の熱傷及び腐食
T23.0　手首及び手の程度不明の熱傷
T23.1　手首及び手の第１度熱傷
T23.2　手首及び手の第２度熱傷
T23.3　手首及び手の第３度熱傷
T23.4　手首及び手の程度不明の腐食
T23.5　手首及び手の第１度腐食
T23.6　手首及び手の第２度腐食
T23.7　手首及び手の第３度腐食
T24　股関節部及び下肢の熱傷及び腐食，足首及び足を除く
T24.0　股関節部及び下肢の程度不明の熱傷，足首及び足を除く
T24.1　股関節部及び下肢の第１度熱傷，足首及び足を除く
T24.2　股関節部及び下肢の第２度熱傷，足首及び足を除く
T24.3　股関節部及び下肢の第３度熱傷，足首及び足を除く
T24.4　股関節部及び下肢の程度不明の腐食，足首及び足を除く
T24.5　股関節部及び下肢の第１度腐食，足首及び足を除く
T24.6　股関節部及び下肢の第２度腐食，足首及び足を除く
T24.7　股関節部及び下肢の第３度腐食，足首及び足を除く
T25　足首及び足の熱傷及び腐食
T25.0　足首及び足の程度不明の熱傷
T25.1　足首及び足の第１度熱傷
T25.2　足首及び足の第２度熱傷
T25.3　足首及び足の第３度熱傷
T25.4　足首及び足の程度不明の腐食
T25.5　足首及び足の第１度腐食
T25.6　足首及び足の第２度腐食
T25.7　足首及び足の第３度腐食
眼及び内臓に限局する熱傷及び腐食（T26－T28）
T26　眼及び付属器に限局する熱傷及び腐食
T26.0　眼瞼及び眼球周囲の熱傷
T26.1　角膜及び結膜のう＜嚢＞の熱傷
T26.2　眼球破裂及び破壊を伴う熱傷
T26.3　眼及び付属器のその他の部位の熱傷
T26.4　眼及び付属器の熱傷，部位不明
T26.5　眼瞼及び眼球周囲の腐食
T26.6　角膜及び結膜のう＜嚢＞の腐食
T26.7　眼球破裂及び破壊を伴う腐食
T26.8　眼及び付属器のその他の部位の腐食
T26.9　眼及び付属器の腐食，部位不明
T27　気道の熱傷及び腐食
T27.0　喉頭及び気管の熱傷
T27.1　喉頭及び気管の熱傷，肺の熱傷を伴うもの
T27.2　気道のその他の部位の熱傷